

議案第 3 号 2008 年度事業計画

1. 基本方針

昨年度から引き続き議論されている化審法見直し合同会合について、省庁縦割りの化学物質管理を脱し、化学物質政策基本法を制定し、そのもとに総括的な化学物質管理制度が構築されるように、化学物質管理政策に市民意見を取り入れさせるよう、積極的な働きかけを強化していきたいと思います。

また、PRTR制度の見直しが行われ、国による届出データの公表や対象物質の見直しなどがきちんと実施されるかどうか国の動きを監視する活動に取り組みながら、Tウォッチのウェブサイトの充実にも力を注いでいきたいと思います。

本年は、Tウォッチの社会的な役割を認識し、より一層の飛躍ができるよう財政基盤の確立を図りながら、活動に取り組んでいきたいと思います。以下、重点課題と一般課題に分けて活動方針を提起します。

2. 重点的に取り組む課題

①化審法の見直し議論に積極的に取り組む。

本年1月から開催されている化審法見直し合同会合に積極的に発言していきます。市民の関心が高いことを委員にも分かってもらえるように、傍聴にも力をいれていきたいと思います。化学物質管理政策に関する市民の意見を第4回WG(7月10日開催予定)までにまとめ意見書を提出する予定です。意見書の内容的としては昨年度国に提出した「化学物質管理に関する市民の意見」を充実させ、化学物質政策基本法のもとに総合的な化学物質管理をめざす制度に変更するよう新たな化学物質管理の枠組み作りを提案していきます。

②化学物質政策基本法の提案

日本の化学物質管理制度を統括し、SAICMの2020年目標を取り入れ、予防原則と代替化原則に基づく化学物質政策基本法を提案し、制定させるための取り組みを強化します。基本法制定に向けた市民、NGOのネットワークを設立することを呼びかけていきます。この化学物質政策基本法制定ネットワーク(ケミネット)の事務局的な役割を果たしていきます。

当面の活動予定は以下のとおりです。

5月9日(金)18時～ NGOによるネットワーク準備会の開催

6月7日(土)13時30分～ 総会記念シンポジウム「どうする化学物質管理 化審法改正
にむけた市民からの提案」

17時～ ケミネット設立集会

8月8日(金) エコケミストリー研究会のシンポジウム

③REACHの状況把握と広報 秋にはEUとアジアからNGOを招待して、国際的な化学物質管理に関する国際市民セミナーの開催を計画します。その一環として消費者製品へのGHS表示義務化を求める活動に協力していきたいと思います。国際市民セミナーは地球環境基金の助成によって開催する予定ですが、海外からNGOの招待者を増やすためには、その他の助成金にも申請し、より一層充実した国際市民セミナーにしたいと思います。

④本年度からPRTR届出情報については、国による直接公表が始まる予定ですが、Tウオッチとしてどのように二次加工して届出情報を公表していくのか、Tウオッチの果たす役割を見直し、市民に役立つウェブサイトとして充実を図ります。
データ検索サイトの更新などウェブサイトの運営について、協力してくれる人材を広く募集し、確保していきます。国によるデータ公表のいかにかわらず、排出企業のランキングなど新しいサイトやコーナーの開設のための検討を始めます。

3. 一般課題の活動計画

(1) 学習会、地域セミナーなど普及啓発活動

①化学物質の環境リスクをどう考えていくのか、PRTR制度の市民的活用に関する普及啓発のために、連続学習会と地域セミナーを開催します。

学習会は①国による集計公表の内容とPRTR制度で見直すべき課題、②GHS制度とPRTRとの関係、③商品データベース

地域セミナーとして、今年度も広島、福島(または秋田)、栃木など3か所以上で開催します。

②PRTR情報を活用して、地域で化学物質削減に取り組む市民やNGOを支援します。市民からの相談に応じられるような地域のNGOとの連絡体制を緊密化し、対応できるようにしていきます。PRTRデータの読み方等について市民が企画した学習会に講師を派遣します。

③地域で市民がどのようにPRTRデータを活用できるのか、モデル地域を定め、その地域の汚染データの検討や対策などについて学習会やワークショップ等を実施し、地域住民と協同したケーススタディと普及啓発活動を行います。

(2) 調査、研究活動及び政策提言活動

- ① 化学物質排出把握管理促進法の施行から7年後というPRTR制度の見直し作業の具体化を国で検討されていますが、国による届出情報の直接公表があった場合、市民がどのように利用すべきか、PRTR公表データの使い方について、再度提案し、ブックレット等で紹介します。
- ② ウェブ研究会を継続し、商品データベース検索サイトを充実させていきます。PRTRの集計データの精度向上や推計方法の精度向上のために調査、研究活動を行います。
- ③ 化学物質管理に関する企業の自主的取り組みを評価するためのチェックリスト作りを進めていきます。企業向けにチェックリスト案を提案、公表して、使用してもらう取り組みを行います。実践報告を収集し、チェックリストの内容を充実させていきます。

(3) リスクコミュニケーションの実践

PRTRデータを活用したリスクコミュニケーションを実践します。

企業の工場見学とリスクコミュニケーションの実施方法に関するケーススタディを増やし、よりよい実施方法を提案します。

市民からの要請があれば、そのためのインタープリターやファシリテーターを派遣します。

また、活動の積み重ねの中で、日本の現状に即したリスクコミュニケーションのあり方を研究し、提案していきます。具体的には、地方自治体向けに、自治体担当者、事業者、市民(地域の市民団体・NGO)の三者で取り組むリスクコミュニケーションのモデル事業を提案し、実施していきます。

自治体向けにモデル事業の実施の可能性をアンケートし、モデル事業の企画運営業務を事業として行えるよう必要なツールを検討します。

(4) 海外NGOとのネットワーク強化

- ① 地球規模での有害化学物質削減のため、海外のNGOとのネットワーク化を強化していきます。

2月のEUのNGO交流調査時に、EEBから提案された「zero mercury campaign」への参加、協力を行います。2009年のUNEPでの国際的な水銀削減に関する条約化協議に向け、日本政府への働きかけに協力していきます。

化学物質問題に取り組むアジアのNGOとの交流をめざします。秋の国際市民セミナーの開催をきっかけに、韓国、タイなどのアジア各国の市民団体、NGOとの交流を具体化していきます。

- ② 化学物質の表示システムの統一をめざすGHS国連勧告など、国際的な化学物質規制に関する情報収集に取り組み、その成果を学習会等で発表していきます。

(5) 広報、宣伝、マスコミ対策の強化

- ① 安定した財政基盤の確立のため、会員拡大を図ります。また、賛助会員制度の導入を行います。そのため、加入案内用のパンフレットの作成、会報の発行など広報、宣伝活動を強化します。

協同組合せっけん運動連絡会の会員組合との連携を強化していきます。協石連呼びかけの消費者製品へのGHS表示義務化の署名運動に協力していきます。

- ② PRTR制度の普及啓発活動や、Tウオッチの活動をより多くの市民に知ってもらうため、マスコミへの働きかけを強化します。

4. 組織拡充、財政強化に関する取組み

今年度も引き続き、NPO法人としての財政基盤の確立のための努力が最重要課題としてあります。安定的な収入を得るために、会員の拡大を図ります。また、協同組合せっけん運動連絡会の加盟生協の協力の下、賛助会員制度を立ち上げます。

安定した財政基盤の確立とともに活動を支える事務局体制の整備に取り組めます。昨年度環境省から調査研究事業を受託しましたが、今年度も引き続き、事業収入の拡大に努めます。さらに、Tウオッチのウェブサイトにはバナー広告を掲載し、広告収入を得るなど新たな収入源の開発を行います。